

以下は、『月刊 労働組合』570号（2012年4月発行）の「発言席」に掲載されたものです。

『学生アルバイト白書』を作成して

川村雅則（北海学園大学准教授）

客に出すソフトクリームをつくるのに失敗したら買い取り／10分の遅刻で商品5千円分を購入／レジが合わなかった場合には担当者が自腹で弁償、などなど。これらはアルバイト先での学生の経験の一部である。割増分が支払われない／仕事がまだ終わっていないのにタイムカードを勝手におされるなどの経験も「序の口」だ。ちなみに、冒頭の買い取りのケースは、原価ではなく売値でだ。原価ならまだしも、というわけではないが、ずいぶんとあこぎな労務管理である。

問題状況ばかり取り上げすぎた感もあるかもしれないが、それはさておくとしても、「学生バイト」という響きから感じる「軽さ」とは裏腹に、彼らの仕事の拘束力や責任は重い。店長職や時間帯責任者をさほど高くもない賃金で担うものもいる。学生バイトのそんな実態をゼミで調べて『白書』にまとめた（<http://www.econ.hokkai-s-u.ac.jp/~masanori/>からダウンロード可）。

いうまでもなく、責任ある仕事でや

りがいを感じるものもいるだろうし、学生時代のアルバイト経験を否定するつもりは毛頭ない。

ただ、前記のとおり、ワークルールに反した出来事がずいぶんと多いのである。近年の産業動向なども影響を与えているのだと思う。例えば、激しいコスト競争が展開される飲食業界では、学生たちは問答無用でシフトに組み込まれ、突然の「ヘルプ」にも機敏に対応することが求められるその一方で、客がいなくて暇なときには早上がりを命じられる（賃金保障はない）。ときにパワハラとも思える「指導」を受けるのも、人手不足で自らが過労死しそうな「社員さん」のおかれた厳しい職場状況を反映しているのだろう。いずれにせよ、彼ら学生バイトは、今日のビジネスモデルに欠かせない労働力だ。

学生からの労働相談も教員の間でよく話題になる。私自身も、給与の遅配や不払いなど、労働組合や行政機関の協力も得ながら様々な相談に対応してきた。ちなみに不払いの最高金額

は10万円を超える。履歴書やエントリーシートの書き方、適職検査、面接で好印象を与える話し方など、悪化する就職状況も背景に教育機関では「キャリア教育」が花盛りだが、ワークルール教育をそこに組み込む必要性をいつも感じる。

今日は情報社会とはいえ、上記のバイト経験からも明らかなように、この分野における学生たちの知識はそう多くはない。いや、乏しいといえるかもしれない。そのことを嘆くのではなく、問題が放置されていることのあらわれと受け止め、学生との積極的な交流を労働組合関係者にはお願いしたい。労働組合による実際の労働相談対応や問題解決実践が、「労働三法」「労働三権」という単語だけを授業で丸暗記させられてきた学生たちに新鮮に響くことは、『白書』にも明らかだ。

対応は急がれる。別の授業の感想で、ある学生は、就職したらもっと厳しい事態に遭遇するのだから、理不尽はバイト時代に早めに慣れて免疫をつけておくことが望ましい、と書いてきた。問題解決の術を教^{すべ}わる機会がないなかでのある意味自然な(しかしながら労働組合にとっては看過できない)思考といえるだろう。

「学生バイト」という領域で、こうしてもいえぬ／いわぬ労働者がつくりあげられていることへの危機感

を関係者と共有したい。

『学生アルバイト白書』 を作成して



川村 雅剛

客に出すソフトクリームをつくるのに失敗したら買い取り/10分の遅刻で商品5千円分を購入/レジが合わなかった場合には担当者が自腹で弁償、などなど。これらはアル

バイト先での学生の経験の一部である。割増分が支払われない/仕事はまだ終わってないのにタイムカードを勝手におされるなどの経験も「序の口」だ。ちなみに、冒頭の買い取りのケースは、原価ではなく売値で。原価ならまだしも、というわけではないが、ずいぶんとあこぎな労務管理である。

問題状況ばかり取り上げすぎた感もあるかもしれないが、それはさておくとしても、「学生バイト」という響きから感じる「軽さ」とは裏腹に、彼らの仕事の拘束力や責任は重い。店長職や時間常責任者をさほど高くもない賃金で担うものもある。学生バイトのそんな実態をゼミで調べて「白書」にまとめた(<http://www.econ.hokkai-u.ac.jp/~nassanori/>)からダウンロード可。

いうまでもなく、責任ある仕事でやりがいを感じるものもあるだろうし、学生時代の

アルバイト経験を否定するつもりは毛頭ない。ただ、前記のとおり、ワークルールに反した出来事がずいぶんと多いのである。近年の産業動向なども影響を与えているのだと思う。例えば、激しいコスト競争が展開される飲食業界では、学生たちは問答無用でシフトに組み込まれ、突然の「ヘルプ」にも機敏に対応することが求められるその一方で、客がいなくて暇なときには早上がりを命じられる(賃金保障はない)。ときにパワハラとも思える「指導」を受けるのも、人手不足でみずからが過労死しそうな「社員さん」のおかれた厳しい職場状況を反映しているのだろう。いずれにせよ、彼ら学生バイトは、今日のビジネスモデルに欠かせない労働力だ。

学生からの労働相談も教員の間でよく話題になる。私自身も、給与の遅配や不払いなど、労働組合や行政機関の協力も得ながら様々な相談に対応してきた。ちなみに不払いの最高金額は10万円を超える。履歴書やエントリーシートの書き方、適職検査、面接で好印象を与える話し方など、悪化する就職状況も背景に教育機関では「キャリア教育」が花盛りだが、ワークルール教育をそこに組み込む必要性をいつも感じる。

今日は情報社会とはいえ、上記のバイト経験からも明らかのように、この分野における学生たちの知識はそう多くはない。いや、乏しいといえるかもしれない。そのことを嘆くのではなく、問題が放置されていることのあらわれを受け止め、学生との積極的な交流を労働組合関係者にはお願いしたい。労働組合による実際の労働相談対応や問題解決実践が「労働三法」「労働三権」という単語だけを授業で丸暗記させられてきた学生たちには新鮮に響くことは、「白書」にも明らかだ。

対応は急がれる。別の授業

の感想で、ある学生は、就職したらもつと厳しい事態に遭遇するのだから、理不尽はバイト時代に早めに慣れて免疫をつけておくことが望ましい、と書いてきた。問題解決の術を教わる機会がないなかでのある意味自然な(しかしながら労働組合にとっては看過できない)思考といえるだろう。

「学生バイト」という領域で、こうしてもものいえぬ／いわぬ労働者がつくりあげられていることへの危機感を関係者と共有したい。

(北海学園大学准教授)